

令和 7 年度事業報告書

2026 年 1 月 15 日から 2026 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人わらび

1 事業の成果

当法人は 2026 年 1 月 15 日に特定非営利活動法人として成立した。

成立から 3 月 31 日までは、前身団体からの引き継ぎのための準備期間とした。関係機関への届出や書類の提出、法人としての諸規則の整備を行い、この期間に支援事業は実施していない。

2026 年 4 月 1 日から事業を開始した。沖縄県親子交流支援事業を受託し、同日をもって、前身団体である一般社団法人沖縄共同養育支援センターわらびから事業主体を移行した。前身団体で支援に従事していたメンバーは、引き続き当法人において支援に従事している。

したがって、第 1 期の事業年度は 5 か月と 16 日であるが、事業の実績は 4 月から 6 月までの 3 か月分である。

第 1 期において、12 家族に対し 33 回の支援を実施した。うち 10 家族については交流の支援に至り、2 家族については面談を行った段階である。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の金 額 (千円)
親子交流 支援事業	沖縄県親子交流支援事業の受託により、父母間の親子交流を支援した。あわせて、県の委託の範囲に含まれない間接交流支援を、当法人の自主事業として実施した。 以下、実施回数。 付き添い型支援 12 回 受渡し型支援 5 回 間接交流支援 3 回（自主事業） 連絡調整型支援 2 回 事前面談 4 回 契約面談 3 回 受理面談 2 回 心理相談 2 回	2026 年 4 月～ 6 月	沖縄県 内	20 人	沖縄県内のひとり親世帯における未成年の子とその親族、不特定多数 12 家族	1,135
離婚前後家庭 支援事業	第 1 期における実施はない。	-	-	-	-	0
ADR 機関等との協働 による 親子交流支援事業	第 1 期における実施はない。	-	-	-	-	0
子どものための共同 養育 推進及び調査研究事 業	第 1 期における実施はない。	-	-	-	-	0
その他目的を達成す る ために必要な事業	第 1 期における実施はない。	-	-	-	-	0